

# 市議会だより

No.222

2024.5.1 発行

ひがしまつやま



写真：物見山公園のツツジ（岩殿）

## 3月定例会

議案の概要	2～4
審議結果一覧	5
委員会審査の概要	6～7
市政に対する一般質問	8～15
一般質問一覧表	16

※3月定例会の傍聴者数は139人でした。



## お知らせ

- ☆次回の本会議は6月4日(火)から開催される予定です。詳しい日程は、市議会ホームページでお知らせします。ご不明な点は、議会事務局までお問い合わせください。
- ☆本会議開催時には、市議会ホームページにある「[議会中継](#)」から、ライブ映像を配信しています。また、本会議開催後、おおむね7日後（土、日、祝日を除く）までに録画映像を配信しています。

<https://www.city.higashimatsuyama.lg.jp/site/shigikai/>

TEL:0493-21-1418（議会事務局直通）



3月  
定例会

定例会が2月26日から3月21日までの会期25日間で開かれました。この定例会では、市長から提出された議案48件、請願1件、議員から提出された議案3件を審議しました。

市長が提出した議案

◆令和6年度 一般会計予算

歳入歳出予算の総額を341億1千万円と定めるものです。

歳出の主なものとして、総務費は、市制施行70周年記念式典の開催や記念誌等作成、市税のコンビニエンスストアやスマートフォンアプリ、電子マネー収納サービスにかかる費用を計上するものです。

民生費は、障害者生活支援センターの指定管理料や障害者相談支援事業委託料、奨学金返還支援制度の周知・申請受付、こども家庭センターの運営、第2子以降認可外保育施設利用給付にかかる費用を計上するものです。



衛生費は、妊産婦健康診査、産後ケア事業の委託料、新ごみ処理施設整備基本構想の作成、クリーンセンター及び西本宿不燃物等埋立地の施設等保守管理、資源ごみ処理委託料、クリーンセンター焼却炉等の補修工事にかかる費用を計上するものです。



クリーンセンター

労働費は、労働団体に対する補助金や住宅融資資金の預託金を計上するものです。

農林水産業費は、就労間もない農業者に対する補助金や本市特産の果樹農家に対する補助金、水田農業担い手育成支援事業補助金を計上するものです。

商工費は、商店会等が実施する事業に対する補助金、産業祭の開催、観光振興基本計画の策定にかかる費用を計上するものです。

土木費は、新江川の河道や橋梁工事、移設補償料、都市計画道路松高前通線の道路築造工事にかかる費用を計上するものです。

消防費は、東松山消防署高坂分署移転に伴う水道管布設工事費負担金、小中学校体育館空調設置等設計委託にかかる費用を計上するものです。

教育費は、統合型校務支援システムの導入、民営プールを活用した水泳授業の実施、学校施設包括管理事業、各小中学校LED照明器具賃貸借、部活動検討協議会の設置、民族芸能を披露する大会の開催にかかる費用を計上するものです。

◆令和6年度 国民健康保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額を90億8500万円と定めるものです。

歳出の主なものとして、療養給付費や高額療養費、特定健康診査にかかる費用を計上するものです。

◆令和6年度 高坂駅東口第一土地区画整理事業特別会計予算

歳入歳出予算の総額を9550万円と定めるものです。

歳出の主なものとして、人件費や事務費等の経常的経費や事業完了に向けた委託料などを計上するものです。

◆令和6年度 介護保険特別会計予算

歳入歳出予算の総額を75億8千万円と定めるものです。

歳出の主なものとして、介護サービス給付費、介護予防サービス給付費及び高額介護サービス費等の保険給付費や、一般介護予防事業等の地域支援事業にかかる費用を計上する

ものです。  
◆令和6年度 後期高齢者医療特別会計予算  
歳入歳出予算の総額を15億3900万円とするものです。

歳出の主なものとして、埼玉県後期高齢者医療広域連合への納付金や保険料還付金を計上するものです。

◆令和6年度 病院事業会計予算

年間の延べ患者数を入院4万4895人、外来10万2550人と見込み、事業予算の総額を53億2327万1千円と定めるものです。

◆令和6年度 水道事業会計予算

業務の予定量を給水戸数4万7100戸、年間総給水量1128万5千m<sup>3</sup>と見込み、事業予算の総額を27億8026万1千円と定めるものです。

◆令和6年度 下水道事業会計予算

業務の予定量を水洗化戸数2万2900戸、年間有収水量648万3千m<sup>3</sup>と見込み、事業予算の総額を42億5911万4千円と定めるものです。

◆観光振興基本計画策定委員会条例の制定

東松山市観光振興基本計画に関して審議を行う附属機関を設置するため、条例を制定するものです。

◆会計年度任用職員の報酬等に関する条例等の改正

地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対して勤勉手当を支給するための規定を設けるもので

す。

◆水道事業給水条例及び水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の改正

水道法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

◆昭和天皇の崩御に伴う職員懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例の廃止

昭和64年1月7日前の行為を対象としており、今後新たに該当となる行為が生じることとは想定できないため、所期の目的を達成したと判断し、廃止するものです。

◆個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の改正

行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律、いわゆるマイナンバー法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

◆一般職職員の給与に関する条例の改正

人事院規則に鑑み、60歳を超える高齢層職員の昇給抑制措置を講ずるため、条例の一部を改正するものです。

◆子ども医療費支給に関する条例の改正

◆ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の改正

受給資格者の要件等を追加するため、条例の一部を改正するものです。

◆特定教育・保育施設及び特定地域

型保育事業の運営に関する基準を定める条例の改正

内閣府令で規定されている特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部が改正されたため、条例の一部を改正するものです。

◆介護保険条例の改正

市町村特別給付として紙おむつ給付事業を行うことを規定するもの及び第9期介護保険事業計画の期間である令和6年度から令和8年度までの各年度における介護保険料率等を定めるため所要の改正を行うものです。

今回の改正により第1号被保険者の基準額を現行の月額5300円から5700円に変更し、所得段階について現行の12段階を国の基準に合わせて13段階に変更するものです。

◆指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の改正

国の基準省令の一部改正に伴い、介護支援専門員1人当たりの取扱件数の見直しや管理者の兼務範囲の明確化、また身体的拘束等の適正化について規定を追加するものです。

◆指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の改正

国の基準省令の一部改正に伴い、

指定居宅介護支援事業者が介護予防支援を行う場合の人員の基準の見直しや身体的拘束等の適正化について規定を追加するものです。

◆指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の改正

◆指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の改正

国の基準省令の一部改正に伴い、協力医療機関との連携体制の構築や新興感染症発生時等の対応を行う医療機関との連携及び身体的拘束等の適正化について規定を改めるものです。

◆市営住宅条例の改正

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の一部改正による保護命令制度の拡充に伴い条例の一部を改正するものです。

◆水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の改正

地方自治法の一部改正に伴い、条例の一部を改正するものです。

◆請負契約締結の一部変更

R4中央通線ほか(松葉町一丁目ほか)道路築造工事について、株式会社島村工業東松山営業所との請負契約締結の一部を変更するものです。請負金額は1億9250万円から1億500万9500円増額し、2億7

50万9500円とするものです。

主な変更内容は、労務単価等の上昇を反映するほか、仮設工において15枚の鋼矢板の圧入を追加するものです。

◆財産の処分について

入間川流域緊急治水対策工事へ用地を提供するため、早俣、正代地区の市有地を国に売却するものです。

◆請負契約の締結

R5松高前通線(松葉町一丁目)道路築造工事について、株式会社島村工業東松山営業所と2億900万円の請負契約を締結するものです。

◆市税条例の改正

地方税法の一部改正に伴い、令和6年1月に発生した能登半島地震による災害により生じた住宅や家財等の資産の損失について、令和6年度の個人住民税、令和5年分所得において、その損失の金額を雑損控除の適用対象とすることができるとの特例を設けるものです。

◆令和5年度一般会計補正予算(第10号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億868万4千円を追加し、予算の総額を374億8232万5千円とするものです。

歳出の主なものとして、民生費は、国が定める公定価格の改正に伴い単価が上昇したため、民間保育園に対する委託料及び扶助費を増額するものです。土木費は、5179号橋の耐震補強

長寿命化修繕工事及び一本松橋の長寿命化修繕工事について、国庫補助金の交付決定に伴い費用を計上するものです。

◆令和5年度 一般会計補正予算 (第11号)

歳入歳出予算の総額にそれぞれ304万2千円を追加し、予算の総額を375億1536万7千円とするものです。

歳出の主なものとして、教育費は、桜山小学校外周フェンス改修工事にかかる費用を計上するものです。

議員が提出した議案

◆市議会議員の請負の公表に関する条例の制定

議員が市に対し請負をする者又はその支配人である場合に、請負の状況を公表すること等により、議会の運営の公正及び事務の執行の適正を図るため、条例を制定するものです。

◆国立女性教育会館の存続を求める意見書

比企郡嵐山町にある国立女性教育会館について、現在地において存続することを求める意見書を国に提出するものです。

◆脱炭素と再生可能エネルギーへの転換の加速を国に求める意見書

暮らしに身近な気候危機への対策と持続可能な社会の構築のために、国が脱炭素と再生可能エネルギーへの転換を一層加速することを求める意見書を国に提出するものです。

請願

◆脱炭素と再生可能エネルギーへの転換の加速を国に求める意見書の提出を求める請願

〈請願者〉生活クラブ生活協同組

合比企支部代表

野原 智子

〈紹介議員〉蓮見 節 ほか1名

閉会中の議会の動き

▽行政視察 ▽会議・委員会

〔1月〕

23日▽議会運営委員会が三重県いなべ市「議会改革の取組」、四日市市「議員問討議」などを視察

〔2月〕

31日▽全員協議会、広報広聴委員会

〔3月〕

20日▽全員協議会、議会運営委員会、代表者会議、広報広聴委員会、議員研修会

〔3月〕

26日▽広報広聴委員会

〔4月〕

8日▽代表者会議

所属会派の異動

4月1日に「創和会」が解散し、鈴木健一議員が無会派になり、米山真澄議員が「明和会」に異動しました。また、井上聖子議員、斎藤雅男議員、平澤牧子議員が「清和会」を結成し、「明和会」から異動しました。

令和6年度 当初予算額

会計名	予算額(円)	対前年度増減率(%)
一般会計	341億1000万	2.7
特別会計	182億9950万	5.3
国民健康保険特別会計	90億8500万	3.3
高坂駅東口第一土地区画整理事業特別会計	9550万	△45.4
介護保険特別会計	75億8000万	7.3
後期高齢者医療特別会計	15億3900万	14.6
公営企業会計	123億6264万6千	△ 2.3
病院事業会計	53億2327万1千	9.3
水道事業会計	27億8026万1千	△12.6
下水道事業会計	42億5911万4千	△ 7.4
合計	647億7214万6千	2.4

副議長挨拶



副議長 藤倉 憲

市議会副議長の藤倉憲です。市民の皆様には市政並びに市議会活動にご理解とご協力を賜り心より厚く御礼申し上げます。

今年には東松山市市制施行70周年の記念すべき節目の年となります。昭和29年7月1日の市制施行以来、市政発展のためにご尽力をいただきました市民の皆様、先輩諸氏に深く感謝申し上げます。

昨年、地方自治法が改正され地方議会の役割と議員の職務が明確化され地方議会は地方公共団体(東松山市)の重要な意思を決定するものと明文化されました。議会を構成する議員はこのことを重く受け止め自覚し住民の負託に応えていかなければならないと認識いたします。価値観が多様化した時代において議会の果たす役割はさらに重要となっております。市議会は二元代表制の下、執行機関の審査評価機能だけでなく、政策形成機能も十分に発揮しなければなりません。そのためには議会機能の一層の強化充実に取り組み、さらなる市民福祉の向上並びに市政の発展に努めてまいります。引き続きのご支援ご協力をお願いいたします。ご挨拶とさせていただきます。

## 審議結果

番号	件名	審議結果
	<b>【市長提出議案】</b>	
議案第 1 号	東松山市教育委員会教育長の任命について	同意(全員賛成)
議案第 2 号	東松山市農業委員会委員の任命について	同意(全員賛成)
議案第 3 号	東松山市農業委員会委員の任命について	同意(全員賛成)
議案第 4 号	東松山市農業委員会委員の任命について	同意(全員賛成)
議案第 5 号	東松山市農業委員会委員の任命について	同意(全員賛成)
議案第 6 号	東松山市農業委員会委員の任命について	同意(全員賛成)
議案第 7 号	東松山市農業委員会委員の任命について	同意(全員賛成)
議案第 8 号	東松山市農業委員会委員の任命について	同意(全員賛成)
議案第 9 号	東松山市農業委員会委員の任命について	同意(全員賛成)
議案第 10 号	東松山市農業委員会委員の任命について	同意(全員賛成)
議案第 11 号	東松山市農業委員会委員の任命について	同意(全員賛成)
議案第 12 号	東松山市農業委員会委員の任命について	同意(全員賛成)
議案第 13 号	東松山市観光振興基本計画策定委員会条例制定について	原案可決(全員賛成)
議案第 14 号	東松山市会計年度任用職員の報酬等に関する条例等の一部を改正する条例制定について	原案可決(全員賛成)
議案第 15 号	東松山市水道事業給水条例及び東松山市水道事業布設工事監督者の配置基準及び資格基準並びに水道技術管理者の資格基準に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全員賛成)
議案第 16 号	昭和天皇の崩御に伴う職員の懲戒免除及び職員の賠償責任に基づく債務の免除に関する条例を廃止する条例制定について	原案可決(全員賛成)
議案第 17 号	東松山市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全員賛成)
議案第 18 号	東松山市一般職職員の給与に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全員賛成)
議案第 19 号	東松山市子ども医療費支給に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全員賛成)
議案第 20 号	東松山市ひとり親家庭等の医療費の支給に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全員賛成)
議案第 21 号	東松山市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全員賛成)
議案第 22 号	東松山市介護保険条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(賛成多数)
議案第 23 号	東松山市指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全員賛成)
議案第 24 号	東松山市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全員賛成)
議案第 25 号	東松山市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全員賛成)
議案第 26 号	東松山市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全員賛成)
議案第 27 号	東松山市市営住宅条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全員賛成)
議案第 28 号	東松山市水道事業及び下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全員賛成)
議案第 29 号	請負契約締結の一部変更について	原案可決(全員賛成)
議案第 30 号	財産の処分について	原案可決(全員賛成)
議案第 31 号	市道路線の廃止について	原案可決(全員賛成)
議案第 32 号	市道路線の認定について	原案可決(全員賛成)
議案第 33 号	令和5年度東松山市一般会計補正予算(第10号)の議定について	原案可決(全員賛成)
議案第 34 号	令和5年度東松山市国民健康保険特別会計補正予算(第4号)の議定について	原案可決(全員賛成)
議案第 35 号	令和5年度東松山市高坂駅東口第一土地区画整理事業特別会計補正予算(第3号)の議定について	原案可決(全員賛成)
議案第 36 号	令和5年度東松山市介護保険特別会計補正予算(第4号)の議定について	原案可決(全員賛成)
議案第 37 号	令和5年度東松山市後期高齢者医療特別会計補正予算(第2号)の議定について	原案可決(全員賛成)
議案第 38 号	令和6年度東松山市一般会計予算の議定について	原案可決(賛成多数)
議案第 39 号	令和6年度東松山市国民健康保険特別会計予算の議定について	原案可決(全員賛成)
議案第 40 号	令和6年度東松山市高坂駅東口第一土地区画整理事業特別会計予算の議定について	原案可決(全員賛成)
議案第 41 号	令和6年度東松山市介護保険特別会計予算の議定について	原案可決(賛成多数)
議案第 42 号	令和6年度東松山市後期高齢者医療特別会計予算の議定について	原案可決(全員賛成)
議案第 43 号	令和6年度東松山市病院事業会計予算の議定について	原案可決(全員賛成)
議案第 44 号	令和6年度東松山市水道事業会計予算の議定について	原案可決(全員賛成)
議案第 45 号	令和6年度東松山市下水道事業会計予算の議定について	原案可決(全員賛成)
議案第 46 号	請負契約の締結について	原案可決(全員賛成)
議案第 47 号	令和5年度東松山市一般会計補正予算(第11号)の議定について	原案可決(全員賛成)
議案第 48 号	東松山市税条例の一部を改正する条例制定について	原案可決(全員賛成)
	<b>【議員提出議案】</b>	
議員提出議案第1号	東松山市議会議員の請負の状況の公表に関する条例制定について	原案可決(賛成多数)
議員提出議案第2号	国立女性教育会館の存続を求める意見書	原案可決(全員賛成)
議員提出議案第3号	脱炭素と再生可能エネルギーへの転換の加速を国に求める意見書	否決(賛成少数)
	<b>【請願】</b>	
請願第 1 号	脱炭素と再生可能エネルギーへの転換の加速を国に求める意見書の提出を求める請願	不採択(賛成少数)

### 常任委員会の審査

3月定例会で各常任委員会へ付託された議案について、3月6日に審査を行いました。

#### 総務常任委員会

会計年度任用職員の報酬等に関する条例等の改正

**質疑** 会計年度任用職員の男女比は、

**答弁** 男性が25・3%、女性が74・7%である。

**質疑** 人事評価は具体的にどのようなに評価するのか。

**答弁** 総務省の通知によると、常勤職員とのバランスを踏まえる必要があるが、会計年度任用職員の職務内容や勤務実態等に依じて柔軟な形での実施が可能となっている。現行、常勤職員は5段階の評価でしているが、会計年度任用職員は3段階程度での評価を検討している。

#### 厚生文教常任委員会

介護保険条例の改正

**質疑** 紙おむつ給付事業を市の独自財源で要介護1からとした場合にいくらかかるか。

**答弁** およそ3200万円である。

**質疑** 市町村特別給付とは。

**答弁** 保険給付費から市が経費を負担するものである。

**質疑** 介護保険料基準額である第5

段階で月額5300円から5700円に400円値上げするが、その内訳は。

**答弁** 団塊の世代が75歳以上になる2025年に介護が必要な方が増えることが見込まれるため、給付額が増加することによる影響額がおよそ300円、紙おむつ給付に係る影響額が100円と見込んでいます。

**質疑** 公的補助について、市の独自財源で負担するということが考えられなかったのか。

**答弁** 他の保険給付と同様に利用者は所得に応じた自己負担をすることによって能力負担の公平性を確保することが望ましいという考えから自己負担を求めたことにした。

#### 経済建設常任委員会

観光振興基本計画策定委員会条例の制定

**質疑** 第一次、第二次計画はどのような形で策定してきたのか。また、今回、委員会条例を制定し、第三次計画の策定をするとした理由は。

**答弁** 第一次、第二次計画については、ワークショップや懇話会により外部有識者の意見を取り入れて策定していた。第三次計画の策定に当たっては、総合計画において、重点的に取り組むべき課題と位置付ける観光振興を、より確実に推進していくため、委員会として設置したいとするものである。

### 予算決算常任委員会の審査

3月定例会で予算決算常任委員会へ付託された議案について、3月6日及び7日に各分科会で分拍審査を、18日に委員会審査を行いました。

令和6年度 一般会計予算  
(障害福祉推進事業)

**質疑** 手話通訳者養成講習会交通費助成事業補助金の人数と交通費の内訳は。

**答弁** さいたま市の会場まで往復で14222円を交通費として、年間51回の講習を5名の方に受講してもらう予定である。

令和6年度 一般会計予算  
(民間保育園事業)

**質疑** 第2子以降認可外保育施設利用給付は、保育料を4万2千円以上支払っている家庭はどうなるか。

**答弁** 0歳から2歳の子どもについて、現在、国の制度で非課税世帯を対象に上限4万2千円まで保育料を無償化しているが、令和6年度から非課税世帯だけでなく課税世帯についても4万2千円を上限として、保育料の無償化をするものである。上限額は国の制度と同額とし、これを超える部分については保護者の負担とするものである。

令和6年度 一般会計予算  
(新ごみ処理施設整備推進事業)

**質疑** 検討委員会の委員はどのような方を選定するのか。また、委員会の開催スパンは。

**答弁** 委員の選定については、学識経験者を5名、公募を2名、地域の代表を3名と想定しており、令和5年度中にメンバーを決定し、令和6年度に委嘱を行う予定である。また、委員会については年に4、5回開催する予定である。

令和6年度 一般会計予算  
(商工業振興事業)

**質疑** 産業祭事業補助金に関して、産業祭の事業内容、事業主体、補助率などの詳細は。

**答弁** 産業祭の事業内容については、昨年開催した産業・環境フェスタと農業祭を一体化し、岩鼻運動公園で開催を予定している。事業主体については、産業祭実行委員会を組織し、構成については市、商工会、観光協会、農協などを想定している。補助率については、事業補助金が700万円となっており、補助率を定めた補助金ではない。



産業・環境フェスタ

令和6年度 一般会計予算  
(学校教育事業)

**質疑** 民営プールを活用した水泳授業の実施だが、民営プールへの委託をしない学校は学校のプールで授業を行うのか。

**答弁** 今回実施する7校以外の学校については、継続して学校のプールを使う予定である。

令和6年度 一般会計予算  
(教育指導事業)

**質疑** 部活動検討協議会の設置の内容は。

**答弁** 学校部活動の充実、土、日曜日の地域移行を目指して、様々な話し合いを行っていくものである。協議会の委員としては、大学関係の有識者、地域のチームの指導者、学校代表、保護者などで、外部の方については5名を想定している。



令和6年度 介護保険特別会計予算  
(保険給付事業)

**質疑** 紙おむつ給付事業で市町村特別給付という方法を選んだ理由は。

**答弁** 今後増加すると思われる在宅介護について、家族等の介護者の負担軽減を目的とした紙おむつ給付

事業は不可欠であり、事業を将来にわたって持続するため、安定的な財源を確保する必要があることから、市町村特別給付の負担を求めらるものである。

**質疑** 市町村特別給付になると、市による制度設計の自由度は増すのか。

**答弁** そのとおりである。

令和6年度 病院事業会計

**質疑** 病院事業収益が13・4%の増とのことだが、主な要因は。

**答弁** 入院収益の増額は36床増床によるもので、外来収益の増額は、1日1人当たりの単価の増を見込んだものが主な要因である。

**質疑** 入院収益と外来収益が増えている、令和6年度の当初予算では純損失として約8600万円の赤字を見込んでいるとのことだが、その要因は。

**答弁** 収益では入院、外来、増床等によって増額を見込んでいるが、それ以上に職員増による人件費の増額、また神経難病等の対応で高額な医薬品を使っていることから材料費等も増額を見込んでいる。そのため、収入より支出が多くなってしまう。

令和6年度 水道事業会計

**質疑** 施政方針において、「災害に強い水道施設を整備するため、救急病院や避難所等の重要給水施設へ供給する水道管の耐震化を優先的に進

める」とあるが、具体的な場所は。

**答弁** 上野本地内や五領町地内等の配水管については、東部土地区画整理事業区域内の東中学校が避難所となっているため、そちらへ供給する配水管の布設替え工事を予定している。また、石橋地内の配水管については、市内中心部である、市役所、松山第一小学校、松山中学校、市民体育館などに供給しているため、老朽管の更新を行い、耐震化を図る。

令和6年度 下水道事業会計  
(処理場等整備事業)

**質疑** 市野川浄化センターに関する事業の内容は。

**答弁** 沈砂池ポンプ棟について、耐震診断の結果、耐力がないため、耐震補強等の設計委託を行う。また、塩素消毒設備などについて、老朽化が進んでいることから、更新工事を実施する。



市野川浄化センター

議員研修会の実施

ハラスメント防止研修

令和6年2月20日(火)、議会ハラスメント防止条例に基づき、ハラスメント防止を図ることを目的に、一般社団法人公務員研修協会代表理事の高嶋直人氏を招き議員研修会を開催しました。

講演では、議員に求められるコンプライアンスについて、厳しい議論と人格攻撃は異なること、議員は労働者ではないため、いわゆる労働法令は適用されないが、特別職公務員として、自ら行動規範を作る必要があるとの説明がありました。また、全国の地方議会の動向について、ハラスメント防止条例を策定する動きが加速する可能性が大きい、内容については多様であり、二元代表制と矛盾しないかなど、慎重な判断が必要であるとの説明がありました。



質疑では、議員の氏名を公表することを義務付けた条例を定めている地方議会もあるが、プライバシーの侵害とどう折り合いをつけているのか、ハラスメントに該当するかどうかについて、どのように判断するのが理想的か、など様々な意見が交わされました。

高嶋 直人氏 プロフィール

早稲田大学政治経済学部卒業後、人事院採用外務省在ウイーン日本政府代表部一等書記官などを経て、退官し、現在は研修講師や執筆に専念。財務省など官庁のほか、各地の自治体などで、人材マネジメントやハラスメント防止等の研修講師を数多く務める。

安藤 和俊 議員



災害時における緊急給水体制について

問 災害時の緊急給水地等は何か所あるか。

答 市内の応急給水拠点には10か所である。

問 災害時に応急給水車は何台確保できるか。

答 市が保有する給水車は2台である。被害が甚大な場合は日本水道協会を通じ、各市町村等に対し給水車の派遣要請を行う。

問 大岡の水穴配水場と腰塚配水場は給水拠点として使用できるか。

答 水穴配水場については応急給水拠点としての活用が可能である。腰塚配水場については、配水場としての機能を終了していることから給水拠点として使用することはできない。

問 基幹管路と呼ばれる水道管の耐震化率は。

答 導水管・送水管及び口径350mm以上の基幹管路に限定した場合、令和3年度末における数値となるが、50・3%である。

問 耐震化された配水管とはどのようなものか。どの程度の揺れに耐えられるのか。

答 耐震化された配水管とは、管と管をつなぐ継手部分に抜け出し防止機能を有し、地震による地盤の変動でも外れにくく作られている。揺れ

への耐性については、東日本大震災や熊本地震において現在採用している耐震管の被害は無かったと報告されている。

問 県管理の道路について、応急処置や道路啓開の要請があった時は従うのか。それとも、市道の応急処置を優先するのか。

答 市の緊急輸送道路に被害が生じている場合は、市道の啓開作業を優先する。

保育行政について

問 第2子以降認可外保育施設利用給付は、昨年4月の待機児童対策の一環としての事業か。

答 認可外保育施設の第2子以降保育料無料化は、保育の必要性の認定を受けた、0歳児から2歳児までのクラスの子どもを対象に、第2子以降の保育料について月額4万2千円を上限に無料化する事業である。認可外保育施設の利用者の経済的負担の軽減と、認可保育施設の利用者との差異を軽減する観点から無料化の対象とすることが適当であると判断した。

問 認可外保育施設に紙おむつ処理費の補助はできないか。

答 現在、市内認可外保育施設における紙おむつの使用状況や廃棄方法が多様なことから、補助対象施設を認可外保育施設まで拡大することに、各施設の状況と意向を確認した上で実施可否を判断したい。

坂本 俊夫 議員



災害対策について

問 能登半島地震により見直した防災対策強化について伺う。

答 避難所での生活環境の向上のため、指定避難所となっている市内小中学校体育館への空調設備の設置やトイレのバリアフリー化を進める。災害に強い水道施設を整備するため、救急病院や避難所等の重要給水施設へ供給する水道管の耐震化を進める。

問 断水となったときに使用できる緊急貯水槽等の状況を伺う。

答 緊急貯水槽は松一小敷地内に設置のものを含め市内に5か所ある。また、浄配水場の配水池5か所にも水が貯水され、応急給水拠点全体の貯水量は最低でも1万1340m<sup>3</sup>であり、9万人が被災後8日分使用する水量となっている。

問 長期停電対策について伺う。

答 停電対策で非常用発電機等を配備しており停電が長期化した際は、災害時応援協定締結事業者から燃料供給を優先的に受け電源を確保する。

問 小中学校体育館に設置予定の空調設備の停電対策は。

答 動力源が電気・ガスと選択の余地があり停電対策の機能を持つ製品もある。令和6年度実施する設計業務で各施設の状況等も踏まえ検討する。

問 壊滅的インフラのトイレ対策は。避難所には便器に袋を被せ使用する非常用トイレ、組立て式簡易トイレを備蓄している。自主避難者に備蓄分、県や国等からの支援物資の非常用トイレ等を配布する。

ごみ焼却施設について

問 防災拠点となる新ごみ焼却施設は。

答 ごみ処理の過程で発生するエネルギーを回収し、熱や電力を供給することで防災活動への活用が可能である。国の廃棄物処理施設整備計画を踏まえ、施設の強靱性やエネルギーの活用などの災害対策は、令和6年度から予定している新ごみ処理施設検討委員会で検討を進める。

DX推進について

問 デジタル田園都市国家構想交付金申請について伺う。

答 デジタル技術を活用し地方の活性化や行政・公的サービスの高度化・効率化を推進するデジタル実装タイプにより、教育分野で統合型校務支援システムの導入を予定し、現在国に申請を行っている。導入により市内小中学校における児童生徒の学籍や成績、健康状態や出欠状況などのデータが一元管理でき、年間約102時間の業務時間の削減を見込む。また、アプリを活用した学校と保護者の連絡も可能で利便性向上と事務の効率化が期待できる。



堀内真理子 議員



アピアランスケアとAYA世代の終末期在宅療養支援について

問 市町村が行っているアピアランス助成事業とはどのようなものか。

答 がん治療に伴う脱毛や胸部の切除といった外見上の変化を補うために、ウィッグや胸部補整具、人工乳房などの購入費用を一部助成している事例がある。

問 AYA世代(公的医療・福祉保険制度の使えない若い世代)終末期在宅療養支援事業についても伺う。

答 AYA世代のがん患者の方が在宅で安心して自分らしい療養生活を送ることができるよう、訪問介護や福祉用具の貸与など、在宅療養に必要な生活支援費用に対する一部助成が行われている事例がある。

問 当市でもぜひこの助成事業を検討してほしいがどうか。

答 令和6年度から県が市町村の実施する助成事業に対し補助制度の創設を予定していることに伴い、当該補助制度の活用について検討をしていく。

乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防について

問 保育園での午睡時の取組は。

答 保育士がそばで見守り、身体の向きや顔色、呼吸の状態などを確認

している。胸部や腹部の動きを目視したり、優しく触れたりして異常の有無を確認し記録もしている。

問 午睡チェックシステムや管理料の補助制度があるが、要望のある園に補助を出してはどうか。

答 現在、予定していないが、引き続き保育施設からのニーズ及び先進地における補助の効果等について情報収集を行っていく。

問 広く周知するために様々な情報発信を検討してほしいがどうか。

答 子育て支援アプリや子育てハンドブックへの掲載、乳児健診時におけるリーフレットの配布や妊婦及びそのパートナーを対象とした講座「プレママパ塾」で直接お伝えするなど、広く周知していく。

カスタマーハラスメントの予防について

問 当市における職員からの相談事例はあるか。

答 令和5年度は10件ほどの報告がある。

問 職員が相談できる窓口は専門に設けられているか。

答 ハラスメント全般に係る相談窓口は人事課に、不当要求行為に関する相談窓口は総務課に設置している。現場でそうした行為が起こった時の緊急対応はどうしているか。

答 不当要求行為等対応マニュアル等に基づき対応者を決して一人にせず、毅然と組織的に対応している。

高田 正人 議員



中学校の部活動について

問 国が指針を示している中学校の部活動の地域移行について概要は。

答 スポーツ庁・文化庁によると、「部活動の地域移行」とは民間スポーツクラブや事業者等に学校の部活動を代替して実施するものである。

問 部活動の地域移行について、他自治体の事例などを含めてどのようなメリット、デメリットがあるか。

答 「埼玉県新たな地域クラブ活動実証事業」において他地域の取組について聞いたところ、メリットとして専門的な指導を受けられる、中学校にはない活動にも参加できるといった反面、参加のための費用や、教育と連動した仕組みを地域のクラブで受け持つ困難さなどの問題がある。

問 松山中学校では、伝統あるソフトテニス部を地域移行にする方針が決定されたと聞いたが理由は何か。

答 校外のコートを利用していることから、活動時や移動時に生徒の安全の確保が難しいなど、部活動として継続できないと学校が判断し、令和8年度からクラブチームとなる予定である。

問 学校教育の一環である部活動には様々な責任もあり、全てを民間事業者に委ねることについての考えは。

答 本市の部活動の在り方については慎重に議論し推進する必要があるが、令和6年度から「部活動検討協議会」を設置し、様々な意見を聞き方向性を決めていく。また、教師の関わり方についても議論を深めていく。

問 あえて教育長に確認するが、中学校の部活動は誰のために、何を目標として行っているのか。

答 部活動は学校教育の一環であり、同好の生徒が集い顧問の指導のもとで目標を持ち、人間関係の大切さや組織を機能させることの重要性を学ぶことができる教育活動である。

教員と児童生徒のコミュニケーションについて

問 市内小中学校の不登校の児童生徒数は何名か。

答 令和4年度の不登校の児童生徒数は小学校48名、中学校108名である。

問 全国的には先生によるいじめなどの問題もあるが、当市での事例は。

答 教師の言葉を厳しいと感じたり指示に不満を感じている事例もあるので、それらに対しては保護者と連携し、適切な対応を行っている。

問 児童生徒と先生との信頼関係を築くにはどのような取組が必要か。

答 教師が児童生徒を深く理解し、教育的愛情をもって接することが重要であり、受容、傾聴、共感などを意識しながら児童生徒とコミュニケーションを行うことが必要であると考えている。

関口 武雄 議員



小中学校のプール管理及び水泳授業について

問 民間施設を活用する背景を伺う。  
答 近年の猛暑により計画的な授業実施が難しくなっていることや、学校プール施設の老朽化対策が喫緊の課題であったためである。

問 7校に選定した理由、これまで授業内容との違い、学校から民間施設までの移動手段を伺う。  
答 7校の選定理由は、学校プール施設の劣化状況や市内3か所の民営プールからの距離、移動手段などを考慮したものである。

水泳授業の実施は、民営プールを活用した場合においても、各学校が主体性を持ち、学習指導要領に基づき指導計画を作成し、民間事業者と調整し、授業内容を構成する。  
児童生徒に対する指導は、東中学校を除き、教員と民間のインストラクターが協働して行う。東中学校は、教員が学生ボランティアの協力を得て指導を行う。

また、これまでも外部講師等の協力を得て、教員以外が指導に当たっているケースもあり、モデル校7校とそれ以外の学校の施設環境の差異はあるが、授業内容の違いはない。  
なお、施設までの移動手段は、新明小学校及び東中学校は徒歩、それ

以外の学校はバスを想定している。  
問 授業中や往復する際の事故やけが等の保険、補償対応について伺う。  
答 学校管理下の活動であるため、学校での水泳授業や校外学習と同様に、原則、市が加入している保険により補償し、バスでの移動中の事故などは、受注者の責任により補償することを予定している。

問 プールは1年を通して防火水槽の役割を担っているが、移行後の活用を伺う。  
答 当面の間は、プール施設を廃止する予定はない。将来的には、当該取組の進捗を見て、プール施設に代わる消防水利を確保した上で、当該敷地の場所や形状等を総合的に勘案し、有効活用できるように検討する。

問 1年間実施した後の検証及び7校以外の今後の対応について伺う。  
答 今回の取組内容について、教員や児童生徒、事業者へのアンケートなどを実施し検証するとともに7校以外のプール施設の劣化状況等に鑑み、事業を推進したいと考えている。

問 今回の取組内容について、教員や児童生徒、事業者へのアンケートなどを実施し検証するとともに7校以外のプール施設の劣化状況等に鑑み、事業を推進したいと考えている。



松山第一小学校のプール



松山小学校のプールサイド

佐藤 恵一 議員



災害対策の現状について

問 市民病院の看護師や事務職員などが被災した場合の人員確保は。  
答 当院のBCP(事業継続計画)の中で想定はしている。参集できる職員のみで最低でも24時間は乗り切る。その後はDMAT等の支援が想定される。災害時の地域医療提供体制の確保については、近隣医療機関との非常時の役割分担や、医療スタッフの相互派遣などについても協議を進めていく必要があると考える。

問 地震や豪雨災害時に、太陽光発電設備の設置の影響による土砂崩れや太陽光パネル破損等による2次災害を防げる対策が取られているか。  
答 本市の条例では土砂災害特別警戒区域や砂防指定地への設置を禁止し、条例施行前に設置された太陽光発電設備についても、設置者を指導できるよう規定している。災害時も太陽光発電設備周辺に2次災害が発生しないよう適切に対応していく。

問 避難所における要介護者のおむつ交換スペース等の配慮は。  
答 活動センターの避難所では会議室を、小中学校の避難所では普通教室を使用し対応予定である。

問 個別避難計画に基づいた避難訓練の実施状況と今後の計画は。  
答 令和5年度は2地区で実施し、

年度内に3地区目の訓練を実施予定である。令和6年度以降は、実施した訓練状況を各地区に周知し、多くの地区で開催できるよう取り組む。  
問 避難に支援が必要な方には、車椅子に着脱可能な牽引用ハンドルや折り畳み式リヤカーが有効であるが自治会等への支給は。  
答 自治会などの自主防災組織が購入した場合、補助金の交付対象資格材となっている。  
問 災害時、介護サービスが円滑に提供されるために、市民やケアマネ、介護事業所等への情報提供体制、相談受付の体制は。  
答 各施設の被災状況について問合せがあった場合、厚生労働省の運営する災害時情報共有システム等により、被災状況を確認し、情報提供が可能である。災害時の介護サービスの取扱いについては、担当課にて相談を受ける体制を整える。

松山町の道路危険箇所について

問 ローソン滑川羽尾店付近において、警察が把握している過去3年間の交通事故件数は。  
答 ローソン滑川羽尾店付近で4件、南側の丁字路で1件の計5件である。

問 事故原因を踏まえ関係各所と協議し対策を検討することは可能か。  
答 現地周辺の状況なども踏まえ、必要に応じて関係各所と協議を行い、事故防止のための対策を行うことが可能か検討していく。

問 事故原因を踏まえ関係各所と協議し対策を検討することは可能か。  
答 現地周辺の状況なども踏まえ、必要に応じて関係各所と協議を行い、事故防止のための対策を行うことが可能か検討していく。

米山 真澄 議員



ひがしまつやまプランドについて

さらなる支援対策はないか。

今後もし引き続き広報紙掲載等による周知を図るとともに、認定事業者や観光協会、商工会と連携しながら、市内外のイベントに出店する機会を増やすなど、知名度のさらなる向上につなげていきたい。

市内の公園ベンチについて

日除けを設置してほしいという要望があるのだが、現状と今後について問う。

都市公園127か所のうち、比較的規模の大きい34か所には、ベンチと屋根が一体となった「あずまや」などを設置している。長時間での利用の多い東松山ぼたん園では、大型遊具周辺への高木の植栽や、既設樹木を利用した新たな休憩場所の設置を進めている。



前山公園 (松山町)

夜間照明について

設置状況と安全性について問う。

松山第一小学校など市内4つの小中学校に設置している。安全性については、照明器具を固定するボル

トにゆるみが生じていないか等の点検を毎年、高所作業により実施し、安全な施設利用を図っている。

産学官連携について

5者連携の取組の経緯は。

令和5年7月に日本薬科大学及び市内に工場を有する株式会社王将フードサービスから、食と健康を生かした地域活性化の取組を実施したいとの提案があり、具体的な協議をスタートした。協議の中で、地元高校生が発想を取り入れてはどうかという意見があり、松山高校、松山女子高校に協力を呼びかけ、5者の新商品開発に結び付いた。

令和6年1月19日に「東松山市まち・ひと・しごと創生に関する協定」を5者で締結し、2月9日に学生の「お父さんに健康になってもらいたい」という想いを生かして開発された「野菜旨煮そば」の完成報告会が開催された。この新商品は、餃子の王将ヤオコー東松山店で令和6年3月31日まで販売される予定である。この連携した取組は、多くの新聞、インターネットで紹介された。

今後、企業・大学・高校からの提案に際し、産・学・官が円滑に連携できる

よう取り組んでいく。



野菜旨煮そば

蓮見 節 議員



市職員の任用と勤務実態について

労働基準法の改正で時間外労働の上限規制が導入された。本市の令和4年度の時間外労働は月平均100時間以上が9人、80時間以上が24人、45時間以上が194人である。労働基準法違反ではないか。

是正すべき問題であるが、直ちに違反であるという労働基準監督署からの指摘はなく、同署に届出を行うなど必要な対応をしている。

長時間労働解消のための対策は。

市の定員適正化計画に基づき職員の増員を進めたい。要因を検証し業務配分を見直している。

市町村財政比較分析表に人口千人当たり職員数の全国平均が8.21人、当市は5.66人とある。人件費の評価欄には「指定管理者制度や民間委託を進めた結果である。今後適正な定員管理を図る」とある。さらに職員を削減するということが。

現在の定員適正化計画は職員数の増員を明記している。計画の方向性と異なる正規職員の削減や採用抑制等を進める考えはない。

1年ごとの不安定な雇用で429名の会計年度任用職員(以下、年度職員)が教育・子育て、医療・介護など市民生活に係る部署で仕事をしている。年度職員は女性が74.7

%であり、女性の働きによって、市の医療、くらし、教育・子育てが支えられている。常勤職員の条例定数と実際の職員数は。

市長部局は定数450名で職員数414名、教育委員会事務局は150名で134名、病院事業は250名で190名など、定数合計917名に対し、793名である。

全職員に占める年度職員の割合は。また部署ごとの割合は。

本年2月1日時点で、年度職員を含めた全職員数は1280人で年度職員は487人、38%である。主な部署の正規職員と年度職員の人数と割合は、学校教育部は正規職員34名(14.3%)、年度職員203名(85.7%)で、市民病院は正規職員190名(58.6%)、年度職員134名(41.4%)である。

本市の年度職員はパートタイムのみである。総務省の通知は給与や勤務時間について「職務給の原則や均衡の原則等にとり決定する必要がある。勤務時間をフルタイムよりわずかに短く設定することは適切でない」としている。フルタイムより15分短いパートタイムの年度職員は本来、正規職員として採用すべきと考えるが、フルタイムに近い年度職員の平均年収と正規職員の平均年収は。

単純な比較はできないが、年度職員220万7700円、正規職員341万1406円である。

浜田 敦子 議員



大規模な自然災害への備えについて(避難所のTKBについて)

**問** 災害時の避難生活に関する検証や研究を行い、被災者の安全な生活の向上に寄与することを目的とする「避難所・避難生活学会」は、災害時の避難所に「TKB」が必要だと提言している。TKBとはトイレ、キッチン、ベッドで、「快適で十分な数のトイレ」・「温かい食事」・「簡易ベッド」の提供が必要だとしている。当市の災害時のトイレの備えはどうか。

**答** 各避難所に、便器に袋を被せて使用する非常用トイレや、組立て式の洋式簡易トイレなどを想定避難者数に応じて備蓄している。現在、非常用トイレや簡易トイレなどを、合計で17万2120回分備蓄しており、1人1日当りに換算すると、国のガイドラインによる目安である5回以上の7・6回分となる。

また、給水施設や排水施設が損傷し、トイレが使用できない事態などに備え、東松山清掃協同組合と災害時に優先的に仮設トイレの提供を受けることができる「災害時における仮設トイレ等の供給協力に関する協定」も締結している。災害時においても安心してトイレを利用できるように環境整備に取り組む。

**問** 坂戸市では、今年1月15日に一災害時におけるキッチンカーによる炊き出し等の実施の協力に関する協定を締結した。当市でも「温かい食事」を提供するため協定を結んでどうか。

**答** 避難生活が長期化した場合、栄養バランスのとれた適温の食事は、避難者の健康管理に重要と考える。災害時の食事提供に関する応援協定締結については、キッチンカーに限らず、他の先行事例などを参考に、有効な取組を研究していく。

**問** ベッドについてはどうか。

**答** 高齢者や障がいのある方、妊婦など配慮が必要な方のために、避難所には段ボールベッド合計102台、簡易ベッド合計30台を配置している。また、避難生活が長期化した場合に備え、熊谷市に工場があるセツツカートン株式会社と優先的に段ボールベッドなどの製品の供給を受けることができる「災害時における物資供給に関する協定」を締結している。

**問** 避難所の国際基準であるスフィア基準にのっとった避難所設営は当市では可能なのか。

**答** 国のガイドラインを参考に避難所運営マニュアルを策定するとともに、スフィア基準で示された1人当たり3・5㎡以上の居住スペースを確保できる避難所収容人数等を定めている。今後も、スフィア基準を念頭に置いた避難所での生活環境の向上に取り組んでいく。

中島慎一郎 議員



施政方針について

**問** 新たに取り組む施策を踏まえて、令和6年度当初予算編成にかけた森田市長の基本的な姿勢・考え、予算編成で特に重要視したポイントを伺う。

**答** 令和6年度当初予算は、一般会計で前年度比2・7%増の、341億1千万円で過去最大の予算規模となった。

歳入面では、コロナ禍で減少した企業収益や個人所得が回復傾向にあり、民間開発による人口増などを背景として個人市民税や法人市民税の伸びが見込まれるが、歳出面では、社会保障関連経費の継続的な伸びや物価高騰、老朽化した公共施設の維持管理など、経常経費の増加に対応しながら、限られた財源を効率的・効果的に活用していかなければならない状況にある。

本市においては、こども施策の推進や保育の充実、高齢者福祉を中心とした地域福祉の充実、指定避難所になっている市内小中学校体育館への空調設備の設置などによる防災・減災対策など、市民に一番近い立場として、市民の暮らしと安全を守り、安心して生活することのできる環境整備に力を注いでいくことが重要であると考えている。

本市は今年、市制施行70周年という節目の年を迎える。先人たちが築き上げてきた歴史や文化を大切にしつつ、次の世代にしっかりとその実績や想いをつなげ、市民の皆様が誇りに思えるまちを築いていけるよう全力で市政にあたっていく。

**問** 松高前通線、第一小学校通線はいつ頃の完成を目指すのか。

**答** 松高前通線の予定としては、主要な工事を令和7年度末までに完成させ、令和8年度上旬の供用開始を目指していく。

第一小学校通線のうち、ぼたん通りの整備については、用地取得の契約締結に至った箇所の建物等が撤去されたことで、県道区間では拡幅用地の一部が確認できる状況となったが、現時点では、工事着手時期も確定していないことから、完了予定を示すことは難しい状況である。

**問** 公共施設の複合化について、森田市長の意気込みを伺う。

**答** 公共施設の複合化は、これを利用する市民の皆様の思い、考えをしっかり反映しなければならぬ施策だと考えている。

公共施設は、まちづくりの重要な点であることから、今後もしっかりと様々な情報を市民の皆様からいただき、市民の皆様と共通認識を図りながら、中長期的な視点に立ち、柔軟な発想を持って公共施設マネジメントに取り組み、複合化についても検討を進めていきたい。

横田 正芳 議員



防災計画について

問 住民票を異動せずに住む方、特に市内及び近隣の大学に通う学生について、防災計画上の位置付けは。

答 市民と同様、保護の対象であると認識している。

問 そのような学生の居住人数、居住地域について、どのように把握しているか。

答 住民登録をしていない学生の人数、居住地については把握していない。

問 避難が必要になる事由が発生した場合、そのような学生の受け入れについては。

答 避難所が開設された際は、居住地域に関わらず、最寄りの避難所へ任意で避難することが可能である。避難所では、住民登録の有無に関わらず、避難者を受け入れている。

問 そのような学生に対し避難計画や避難所等について、どのように周知しているか。

答 住民登録をしていない方については、ハザードマップを直接配布する機会がない。市役所、各市民活動センター、各図書館において配布しており、その旨をホームページ等で周知している。

防災訓練について

問 各地域の中でも、例えば商業地域や住宅地等によっては訓練の内容が異なる必要があると思えるが。

答 画一的な訓練ではなく、地域の特性を踏まえた訓練内容とすることは、災害への備えとして有効であると考えられる。

問 その地域に属する各種団体での横断的な防災訓練が必要と考えるがいかがか。

答 より多くの方々が訓練に参加できるように横断的な訓練の必要性について、各地区防災訓練や出前講座、自主防災リーダー養成研修など様々な機会を捉え、啓発していく。

高齢者の孤立について

問 社会的に孤立する高齢者をどのように認識・把握しているか。

答 高齢者が独居であることの把握は行っているが、社会的に孤立しているか、調査し把握することは難しいものと捉えている。地域の方から孤立している方に対し支援を要する連絡があり、状況把握ができた場合は、包括支援センターが相談を受け、必要なサービスに繋いでいる。

問 今後どのような対策が必要となると考えるか。

答 高齢者の社会参加と地域全体で高齢者の生活を支えるための地域づくりを推進するとともに、地域の居場所や活用できるサービスの情報提供を行うことで、孤独孤立の予防・解消を進めていく。

平澤 牧子 議員



教科書採択について

問 中学生の教科書採択にあたり、地域の方が教科書を閲覧し、アンケートに回答する方法は。

答 6月中旬から7月上旬まで松山第一小学校で行われる教科書展示会に会場した保護者、地域の方々、教員等にアンケートを実施する。

外国人と共存する街づくりについて

問 国内の在留外国人は約322万人。国は今後増やす方針だが、本市の在留外国人の人数と国籍は。

答 3081人である。上位は、ベトナムが770人、中国が439人、ブラジルが438人の順である。

問 外国人向けの防災対策指導は。

答 ホームページで避難情報などを7か国語に変換し閲覧可能である。

新型コロナウイルス接種後の体調不良への取組について

問 新型コロナウイルス健康被害給付予算は約3億6千万円から補正予算で394億1千万円へと100倍以上に増えた。想定以上の被害があったということ。原因不明の体調不良に苦しむ方や治療する医師へ、情報提供してもらえないか。

答 ファイザー社の資料では、腎臓障害、急性弛緩性脊髄炎、脳幹塞栓

症、心停止、出血性脳炎など1291種類の副反応の記載があり、2年前に全世界で報告されたワクチン接種後の副反応は、4万2086件である。しかし、我が国はワクチン接種を推奨し続け、4月からは定期接種化する方向性も出ている。ファイザー社から提供されたワクチンデータの文書をホームページに掲載し、事実関係を周知していきたい。一万人以上の方が健康被害の申請をし、多くの方が接種後に亡くなり、後遺症に苦しんでいる。この事実を市民に周知し、副反応に関して具体的な内容を医療関係者にも伝えたい。

HPVワクチンについて

問 子宮頸がん予防ワクチンの接種が始まってから副反応被害の訴えが急増し、2013年から積極的に呼びかけないことを決めた。しかし、2022年積極的な呼び掛けを、再開。被害に遭われた方の声にも耳を傾けていただきたい。厚生労働省は「子宮頸がんは、早期に発見し手術等の治療を受ければ、多くの場合、命を落とさず治すことができる病気」と記載。市のホームページでHPVワクチンの危険性を十分理解できないと思うが、市の見解は。

答 指摘のようにHPVワクチン接種による副反応は存在し、市としても認識している。有効性だけでなく、副反応についても周知することが必要である。

石川 和良 議員



放課後の子育て支援について

問 放課後子ども教室の充実が必要と考えるが、見解はどうか。

答 令和6年度の定員について、運営責任者であるコーディネーターと協議を重ねたが、令和5年度と同等の内容での実施とした。今後については、開催日数や児童の参加者数を増やすことに向け、スタッフの充実も含め課題を整理し、コーディネーターと協議していく。

幼児教育・保育について

問 第1子も保育料を無償化するべきと考えるが、見解はどうか。

答 認可保育施設のみでも、保育料無料化の対象を第2子以降から第1子へ拡大した場合の影響額は1億2千万円を超えると試算しており、市独自に取り組む計画はない。

問 幼児教育・保育の受け皿拡大が必要と考えるが、見解はどうか。

答 保育士確保の方策として、民間の認可保育所に処遇改善費補助金を交付している。令和5年度から新卒保育士に奨学金返済支援事業も実施しており、県による保育士就職支援の活用や保育実習生の積極的な受け入れなども実施する。児童受入れ枠の拡大については、引き続き既存施設の定員の見直しと弾力化を進める。

交通安全対策について

問 カーブミラーについて、必要に応じて設置基準の見直しもを行い、設置要望者の声や現地の状況を十分に考慮して設置の判断をしてもらいたい。見解はどうか。

答 設置については、現地の状況を十分に確認した上で決定している。今後も要望の箇所について、道路反射鏡設置基準に基づき、設置の必要性を適正に判断していく。設置基準については、令和4年度に見直しを行い、令和5年度から新たな運用をしているため、当面の間、見直す予定はない。

水質環境の保全について

問 個人管理の浄化槽修繕費用に補助金を適用すべきと考えるが、見解はどうか。

答 補助の対象が浄化槽の使用者に限定される点において、公益性や公平性に欠けるものと考えており、新たな補助制度創設の予定はない。

問 管理料を徴収し、行政がまとめて個々の浄化槽の管理を行う方法もあるが、見解はどうか。

答 公共浄化槽や集落排水事業などの方法があるが、新たに処理施設までの配管やポンプ施設など必要となり、使用料の負担は増えることとなるため、今後も個人設置型浄化槽による生活排水処理の取組を継続していく。

田中一美江 議員



精度の高い乳がん検診の実施について

問 本市の乳がん検診の方法は、

答 乳房の視触診及びマンモグラフィによる検査である。

問 厚生労働省が定める「がん予防重点健康教育及びがん検診実施のための指針」では、視触診は推奨しないとの見解が示されている。視触診をやめるべきではないか。

答 今後、関係機関との協議の上、検討を進めていく。

問 マンモグラフィに比べエコー検査は、乳腺の割合が高い高濃度乳房の方に対して、がん発見率に優れていると言われている。日本人女性は高濃度乳房の方が多いと聞く。高濃度乳房の方が、本来発見されなければならぬがんを見逃されてしまうことのないよう、エコー検査を導入してほしいが、見解を伺う。

答 国のがん検診の在り方に関する検討会において、死亡率減少効果や検診の実施体制など、引き続き検証が必要との見解が示されていることから、現時点でエコー検査を導入する予定はない。今後も国の検討会等の動向に留意していく。

子宮頸がん検診へのHPV単独検診導入について

問 子宮頸がん検診は、現在、細胞診での検査が行われているが、令和6年4月より、各自治体においてHPV検査単独法も選択できることとなった。細胞診の感度はおよそ70%、HPV検診の感度は90%以上との見解もあり、現在の細胞診では、せっかく受診しても30%の方が見逃されてしまうことになる。さらに細胞診が2年ごとの受診であるのに対し、HPV検診は5年間隔なので、受診者の負担軽減にもなる。本市は、どちらの検診方法を選択するのか。

答 HPV検査単独法の導入に当たっての4つの要件を満たせるか検討する。当面の間は現在も国が推奨する細胞診単独での検診を継続していく。

外部講師を活用したがん教育について

問 がん対策推進基本計画には、医師やがん患者、がん経験者等の外部講師を活用し、子どもにがんの正しい知識やがん経験者の声を伝えることが重要とある。また外部講師を活用したがん教育ガイドラインにも、医療従事者やがん経験者等、学校外の人材を活用することが重要とある。本市においても外部講師を活用したがん教育を行うべきと考えるが見解を伺う。

答 市内外の活用事例を周知するなど、外部講師の活用について各学校に働きかけていく。

大山 義一 議員



大規模災害時(主に地震)対応について

問 能登半島地震を教訓に実効性のある業務継続計画とするための検証と見直しを早急にすべきである。市の見解を問う。

答 当計画は地域防災計画と密接に関係するので、令和5年度の地域防災計画の修正を反映する作業にあわせ、指摘部分も精査し改善する。

問 市外や県外に広域避難した人の情報把握はどのように行うのか。

答 令和元年東日本台風の経験を踏まえて、様々な媒体も活用して情報の把握を行う。

問 高齢や障がい、ペットを理由に在宅避難を余儀なくされている避難者の把握と支援はどのように行うのか。

答 避難行動要支援者名簿を避難所の避難者名簿と比較し把握する。それ以外の方は市へ申し出ていただく必要がある。支援については避難所避難者と同様に食料等必要物資の提供や保健師等の巡回健康相談等を実施する。なお、一定のルールのもとにペットと同行避難が可能な避難所の情報提供をする。

問 女性の視点からの避難所の環境改善について、市の見解を問う。

答 東日本大震災をはじめとするこ

れまでの災害においては、女性と男性のニーズの違いなどが配慮されないことが課題とされた。本市においてはトイレ・更衣室・物干し場等女性専用の設置をすることとしている。また、男女別更衣室や授乳室を設置する。全ての避難所に原則2名以上の女性職員を配置する。

問 市内には約60か国三千人余の外国人が在住している。発災時における把握と支援について問う。

答 言語の違いによるコミュニケーションの障害が懸念される。各避難所配置の掲示用資料はピクトグラムのようなイラストを掲示する。

主権者教育について

問 日本は「国民主権」、国民一人ひとりが主権者である。自分たちが社会をつくっている、つくっていくことができる主体的な意識をもち国や社会の問題・課題を自分のことと捉え、行動する力を育むことが主権者教育である。市長の主権者教育の見解を伺う。

答 主権者教育は他者の意見を尊重し議論し全く違う意見を民主的な合意に導くプロセスを学ぶことにあり民主主義の根幹をなすものである。地方自治は民主主義の学校と言われる。地域や国を担う若者が今目的な課題に関心をもち議論し、その意見を行政に反映されることは重要なことと考える。市として地域活動を支援し主権者教育につなげていく。

鈴木 健一 議員



都幾川改修工事について

問 降水量のシミュレーションについて、当初は時間雨量57mmであったがそれではあまりにも少なすぎるのではないかと市民から指摘があった。その後なぜか、さらに少ない時間雨量40mmでシミュレーションをやり直してきた。時間雨量100mmを超え

る雨も降る時代、時間40mmでシミュレーションして、その結果浸水被害が出ないとするのはおかしいのでは。

答 遊水地は国が計画しているため、荒川上流河川事務所に確認した内容を答える。内水への対策について、高坂処理区の下水道計画で1時間最大雨量57mm、総雨量としては約150mmにてシミュレーションが行われていたが、令和5年9月の遊水地計画に関する説明会では、令和元年東日本台風と同じ雨である1時間最大雨量約40mm、総雨量として約320mmにてシミュレーションが行われた。また、遊水地を含めた都幾川の整備は、令和元年東日本台風と同じ洪水に対し、洪水が安全に流下できるように計画されており、内水への対策についても、令和元年東日本台風と同じ雨により計画されることは妥当であるとの回答であった。

問 団地の大きさを設計するための越流堤からの流入水量が未だ計算

されていない。計算すべきでは。

答 越流堤については、検討の段階で越流堤の高さや幅、容量などを仮定し、遊水地で洪水を調節する量を計算し、目標とする洪水量に十分な調節効果を有することを確認したのちに、遊水地の規模を決定し、周囲堤や越流堤などの設計をしている。河川の水位を低下させるため、最も効果のある越流堤の幅、高さ等を決定していくとの回答であった。

問 時間流入量、ポンプでの時間組み入れ流入量、時間降水量をトータルして、団地内が何時間で満水になるか計算すべきではないか。

答 遊水地内の水位の状況は、雨の降り方、遊水地への流入量などにより左右されるため、一概に答えることはできない。令和元年東日本台風と同じ雨で検討を実施したところ、満水にはならないとの回答であった。

問 最初はポンプの設置は計画になかったことだが、設置することになった経緯は。

答 内水対策については、住民からの意見・要望により、内水対策としてポンプ施設を設置することを明確に示したのは令和5年9月の遊水地計画に関する説明会である。内水対策は、入間川流域緊急治水対策プロジェクトとして遊水地計画の検討が始まってから進められ、令和4年3月の説明会において、ポンプ設置の検討をしている旨の説明をしたとの回答であった。

## 一般質問一覧表（発言通告受付順）

当市議会では、議長、副議長、監査委員は一般質問を行わない  
います。

**安藤 和俊 議員**

- 1 災害時における緊急体制について
- 2 保育行政について

**坂本 俊夫 議員**

- 1 災害対策について
- 2 ごみ焼却施設について
- 3 DXについて
- 4 総合会館多目的ホールのWi-Fi環境の整備について

**堀内 真理子 議員**

- 1 アピアランスケアとAYA世代の終末期在宅療養支援について
- 2 乳幼児の突然死予防について
- 3 カスタマーハラスメント予防について

**高田 正人 議員**

- 1 学校教育について
- 2 公共施設などのネーミングラ

**伊ツの導入について**

**関口 武雄 議員**

- 3 災害時応援協定について
- 1 地域福祉の推進に向けた社会福祉法人との連携・協働について
- 2 ユニバーサルシート（介助用ベッド）の設置について
- 3 小中学校のプール管理及び水泳授業について

**佐藤 恵一 議員**

- 1 災害対策の現状について
- 2 交通安全対策について

**米山 真澄 議員**

- 1 教育について
- 2 防災について
- 3 地域について
- 4 観光について
- 5 商工業について
- 6 医療について

**蓮見 節 議員**

- 1 市職員の任用及び勤務実態について

**浜田 敦子 議員**

- 1 介護保険制度について
- 2 大規模な自然災害への備えについて

**中島 慎一郎 議員**

- 1 施政方針について
- 2 指定管理者制度について

**横田 正芳 議員**

- 1 防災行政について
- 2 福祉行政について

**平澤 牧子 議員**

- 1 教科書採択について
- 2 農家と循環型社会について
- 3 外国人と共に暮らすまちづくりについて
- 4 新型コロナウイルスワクチン接種後の体

**調不良について**

**石川 和良 議員**

- 5 HPVワクチンについて
- 1 放課後の子育て支援について
- 2 幼児教育・保育について
- 3 交通安全対策について
- 4 水質環境の保全について

**田中 二美江 議員**

- 1 保健行政について
- 2 外部講師を活用したがん教育について

**大山 義一 議員**

- 1 大規模災害時の対応について
- 2 主権者教育について

**鈴木 健一 議員**

- 1 都幾川改修工事について

## 一般質問

一般質問とは、議員が、市長、教育長など（執行機関）に対して事務の執行状況及び将来に対する方針等についての見解を質し、説明を求めることです。

掲載した質問項目以外については、東松山市議会のホームページで録画映像や会議録を閲覧することができます。